

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年2月4日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「本日は暦の上では立春であり、気温も上がっているが、週末には寒波で再び気温が下がるとのことで、道路交通への影響も大きいと思われることから、交通事故防止に向けた活動に取り組んでいただくほか、事件事故の現場に向かう際の公用車の運転等にも注意するようお願いしたい。

1月31日の県下署長会議では、勇退予定の幹部の方々から、貴重な経験談や県警察に対する思いを聞く機会があり、非常に有意義な時間を過ごさせていただいた。改めて感謝を申し上げたい。

昨日の紙面で、飲酒運転をすると知りながら知人に自転車を貸した盛岡市の20代の女子学生が道路交通法違反で書類送検されたとの記事を見たが、改めて、高齢者だけでなく法律に触れる機会の少ない学生への情報提供や教養の必要性を感じた。県内で初めての摘発と報道されたことで多くの人が緊張感を持ったと思うので、4月から始まる自転車利用者への交通反則通告制度についても、県内の状況を踏まえた情報発信と適正な取締りにより、安全な自転車利用の促進と交通事故の抑止に努めてもらいたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和7年岩手県警察部門別目標数値に係る年間総括について

警察本部から、「令和7年における岩手県警察部門別目標数値の達成に向けた取組については、各部門合計で19項目の目標を設定したところ、達成に至ったのは11項目であった。この年間総括を踏まえ、令和8年の目標数値の達成に向け、取組を推進していくこととする。」旨の報告があった。

(1) 警務部門

警察本部から、「『職員1人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに15.0日以上とする』は、全体の平均取得日数が12.7日で、内訳は、本部平均が14.2日で達成率94.7パーセント、警察署平均が11.7日で達成率78.0パーセントとなり、全体平均0.2日、警察署平均が0.8日増加したものの、目標達成には至らなかった。達成に至らなかった主な要因としては、各種重要事件捜査や出没が相次いだ熊への対応、多発し

た交通死亡事故への対策、参議院議員通常選挙違反取締り、大船渡市内で発生した大規模山林火災への長期的な対応等により、年次休暇の取得に困難な状況が生じたことが挙げられる。今後は、マンスリー休暇制度の浸透と各所属への働きかけにより、令和4年以降、毎年の課題であった年次休暇未取得職員が解消されるなど、職員への意識付けは着実に進んでいる状況にあることを踏まえ、実施を予定している働きやすい職場環境づくりアンケートの結果も生かしながら、諸情勢や取得状況の分析、時間休の効果的な活用、取得可能期間を延長した夏季休暇制度の活用による連休取得の推奨等により、職員一人一人が事情に応じて柔軟に休暇を取得し、力を十分に発揮できる職場環境の実現を図ることとしている。

『各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を80パーセント以上とする』は、訓練回数の警察署平均が31.2回で達成率311.8パーセント、若手警察官の実施率が93.7パーセントで達成率117.1パーセントとなり、いずれも目標を達成した。達成に至った主な取組としては、年度当初に各署における訓練指導体制を確立し計画的に訓練を推進したほか、各署の業務指導に併せ進捗状況を確認し、取組が低調な署には都度指導を行ったことなどが挙げられる。今後は、本部関係所属との連携による継続的な指導と支援、ブロック別実戦的総合訓練指導技法発表会の開催、総合対処法訓練の実施等を通じ訓練の一層の活性化と定着化を図り、警察組織全体の対応能力の向上に努める。」旨の報告があった。

(2) 生活安全部門

警察本部から、「『特殊詐欺の高齢者の被害件数を17件以下とする』は、県全体の被害件数154件のうち、実績値が71件で達成率は23.9パーセントであった。高齢者の被害は全体の46.1パーセントを占め依然として高い割合にあることから、引き続き、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止に向け、発生状況に応じた詐欺手口と対応策をタイムリーに注意喚起する広報啓発活動、犯人から直接電話を受けないための対策、関係機関・団体と連携した啓発活動を推進する。

『住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を260件以下とする』は、実績値442件で達成率58.8パーセントであった。住宅対象侵入窃盗及び乗物盗は、認知件数及び無施錠被害件数とも前年比で減少したが、無施錠被害率が54.7パーセントと全国平均より高く鍵かけ意識の定着化が課題であることから、今後は、『鍵かけモデル地区』等における取組、自治体・関係機関と協働した啓発活動、自治体等に対する地域防犯力強化のための取組への支援等を推進し、鍵かけ意識の向上と被害抑止に努めていく。

『子供・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50%以上とする』は、脅威事犯の認知件数514件のうち、行為者を特定したのは271件で特定率52.7パーセント、達成率105.4パーセントとなり、目標を達成した。前年比で7.8ポイント減少したものの目標を達成していることから、引き続き、迅速な現場臨場による遺留物や防犯カメラ映像等の早期確保、被害者や被害関係者の記憶が鮮明な中での聴取など、初動における行為者の特定活動に配意し、発生所属に対する本部員の積極的派遣など先制・予防的活動を推進する。また、行為者に対しては、刑事部門と連携し各種法令を駆使して厳正に対処するなど、再犯防止も見据えた取扱いに留意し、行為者特定率の更なる向上に努める。

『主要生経事犯等検挙事件を15事件以上とする』は、実績値13件で達成率は86.7パーセントであった。生活経済事犯等は県民生活の安全・安心に多大な影響、脅威を及ぼすところ、手口が悪質・巧妙化していることから、今後も積極的な事件化とともに組織全体の捜査力の向上を図り、目標達成に向け取組を推進していく。

『全警察署管内の中学校又は高等学校について、1校以上をサイバーセキュリティモデル校に指定し、『サイバーセキュリティチャレンジ』を実施する』は、サイバーセキュリティモデル指定校22校のうち、21校で講話及び教養効果把握のためのアンケートを実施しており、達成率は95.5パーセントであるが、残る1校も年度内に実施を予定している。令和8年度は取組が4年目を迎えることから、より実効性の高い教養に努め、児童・生徒が犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、サイバーセキュリティ意識の向上につなげていく。」旨の報告があった。

(3) 刑事部門

警察本部から、「『重要犯罪の検挙率を82%以上とする』は、令和7年の重要犯罪の認知件数102件に対し検挙件数が89件となり、検挙率87.3パーセント、達成率106.5パーセントで目標を達成した。認知件数は、殺人、放火、不同意性交等、不同意わいせつの減少により前年比マイナス14件の102件、検挙件数は前年比マイナス22件となっており、達成に至った要因としては、重要犯罪認知時において迅速かつ正確な事案把握に努め、捜査指揮の一元化を図るとともに、初動捜査の段階で本部執行隊や捜査支援分析課等関係所属から捜査員を大量投入し、客観証拠の収集及び保全を行ったことが挙げられる。昨年4月に金ヶ崎町内で発生したドラッグストアでの強盗事件でも、隣接署や関係所属から捜査員を早期に投入して被疑者特定につなげている。課題は、長期未解決となっている『一関市滝沢地内における強盗殺人事件』及び『宮古市川井地内における女性殺人事件』の検挙であることから、今後も、両事件の捜査を継続するほか、匿名・流動型犯罪グループの関与が疑われる事件など、日々変化する治安課題に的確に対処していくため、情勢の変化に応じた的確な捜査を推進し、治安の維持に努める。

『組織犯罪対象事犯（暴力団犯罪、薬物事犯、特殊詐欺）の検挙人員を65人以上とする』は、検挙人員が73人で前年比マイナス4人、達成率112.3パーセントで目標を達成した。達成に至った主な要因としては、六代目山口組系暴力団組長による傷害事件の検挙、各部門との連携による暴力団員等の検挙、前歴者らによる大麻共同所持事件の検挙等のほか、特殊詐欺等では、北上署下で発生したオレオレ詐欺事件について、協定に基づく金融機関との情報共有・連携により、『受け子』被疑者を迅速に検挙するなどした。課題としては、組織犯罪は関係者の潜在性が高く中枢に至る情報収集が困難であること、関係者間のつながりが希薄で匿名性の高い通信方法を用いるため証拠の収集が困難であることなどが挙げられる。今後は引き続き、各部門との更なる連携による多角的な情報収集、逮捕被疑者からの突上げ捜査の徹底、資金源に打撃を与えることによる犯罪収益の剥奪及び資金源の遮断を図っていくこととしている。」旨の報告があった。

(4) 交通部門

警察本部から、「『交通事故死者数を30人以下とする』は、死者数39人、達成率76.9パーセントで目標達成には至らなかった。昨年は、8月以降に死亡事故が多発し、平成19年8月以来18年ぶりとなる『県下交通事故非常事態』が発令されたことを受け、県警としても交通死亡事故多発警報や注意報を発令し、交通指導取締りを中心とした特別活動を数多く実施するなど死亡事故抑止に努めたところであるが、全死者に占める高齢者の割合は依然として高く、道路横断中の歩行者が被害に遭う死亡事故が多数発生し、高齢者対策、歩行者対策等が課題となっていることから、本年も『アンダー30作戦』に基づき、高齢者、自転車交通事故の抑止対策、飲酒運転根絶のための対策等を強力に推進し、年間死者数30人以下を目指すこととする。

『令和7年度中に『ゾーン30プラス』を2か所以上整備する』は、同整備は道路管理者の予算措置も関わり年度単位の目標設定となるため、現時点では見込みの報告となるが、本年3月中に一関市山目地区等3か所について東北地方整備局に報告の上、整備が計上される予定であり、その場合の達成率は150パーセントとなる。今後も引き続き『ゾーン30プラス』の整備に向け地域住民や道路管理者との合意形成を図っていく。

『飲酒運転事故件数を80件以下とする』は、発生件数105件、達成率76.2パーセントで目標達成には至らなかった。飲酒運転事故が増加している要因としては、自転車を含めた飲酒運転検挙件数が415件に上り前年比110件の大幅増となったことが挙げられる。事故認知率は25.3パーセントと前年比で1.3パーセント低下しているが、これは自転車を含めた数値であり、自動車のみの認知率は33.9パーセントと、過去5年間で最も高い割合となっていることから、重大事故の発生が懸念される状況である。今後は、管内実態の分析に基づいた飲酒運転取締りを実施するとともに、あらゆる媒体を利用した飲酒運転根絶のための広報啓発活動を推進することとしている。

『飲酒運転に関わる行政処分所要日数を63日以下とする』は、令和7年の所要日数が57.6日、達成率109.4パーセントとなり目標を達成した。一方で、5つの警察署が未達成であることなど課題もあることから、今後は、引き続き各捜査員に対し、飲酒運転者早期処分の重要性や具体的な捜査要領、事件管理について指導・教養を反復し、全署での目標達成を目指すこととしている。」旨の報告があった。

(5) 警備部門

警察本部から、「『警護の万全を期すため、警護員の技術向上及び育成に向けた訓練を本部は年8回以上、警察署は年4回以上実施する』は、警察本部が実績値16回で前年同期比プラス5回、達成率200.0パーセント、警察署が実績値86回で前年同期比プラス1回、達成率134.3パーセントとなり目標を達成した。達成に至った主な取組としては、国政選挙を見据え上半期に本部、各警察署とも集中的に警護訓練を実施したことなどが挙げられる。課題は配置員個々の技術向上とそのための訓練の実施と考えており、今後は、本部担当職員の派遣による直接指導、ブラインド想定を取り入れた実践的訓練を行うこととしている。引き続き自信をもって警護に臨めるよう経験を積ませ、各警察署間の練度の均衡も図っていく。

『非常参集訓練、警備本部設置訓練、本部（署）機能移転訓練、装備資機材活用習熟

訓練及び関係機関との連携訓練を、それぞれを1回以上（合計年5回以上）実施する』は、警察本部が実績値9回で前年同期比マイナス2回、達成率180.0パーセント、警察署が実績値182回で前年同期比プラス29回、達成率227.5パーセントとなり目標を達成した。令和7年は、大船渡市における大規模林野火災、津波警報・注意報、震度5強の地震への対応等もあり、本部、警察署ともより危機感を持って訓練に臨み、取組は良好に推移したと考えている。課題は、大規模災害への備えを意識した訓練の実施、救出救助部隊の対処能力の練度向上、職員の危機管理意識の更なる啓発・醸成と考えており、今後は、職員の災害対処能力を更に向上させるべく、各警察署に対する訓練の支援、救出救助部隊の対処能力向上のための訓練、東日本大震災津波対応等の伝承教養も含めた各種教養資料の発出を行い、職員の意識啓発とその醸成を図る。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について（令和7年12月末暫定値）

警察本部から、「令和7年12月末暫定値における刑法犯認知・検挙状況であるが、全国等の刑法犯総数の状況は、認知件数が全国・管内及び本県とも全て増加、検挙件数・検挙率が本県のみ減少、検挙人員は管内のみ減少となっている。

本県については、重要犯罪が認知件数102件で前年比マイナス14件、検挙件数は89件で前年比マイナス22件、検挙率は87.3パーセントで前年比マイナス8.4ポイント、検挙人員は78人で前年比マイナス15人となり全数値で減少し、特に、認知件数及び検挙件数は不同意性交等、検挙人員は不同意わいせつが大きく減少した。重要窃盗犯は、認知件数240件で前年比マイナス117件、検挙件数が137件で前年比マイナス89件、検挙率が57.1パーセントで前年比マイナス6.2ポイント、検挙人員が49人で前年比マイナス5人となり、重要犯罪と同様に全数値で減少しており、手口別では、認知件数、検挙件数とも住宅対象を除く侵入窃盗が大きく減少している。特殊詐欺及び住宅対象の侵入窃盗では、特殊詐欺が認知件数、検挙件数、検挙人員とも増加し、特に、認知件数は前年の53件から約3倍となる151件に達するなど著しく増加した。住宅対象の侵入窃盗は認知件数、検挙件数、検挙率、検挙人員全ての数値が前年比で減少し、手口別では、認知件数、検挙件数とも『忍込み』が前年から大きく減少した。確定値は2月に警察庁から公表される予定である。引き続き、未検挙事件を含めた各種事件の早期検挙に向け、迅速・的確な初動捜査を推進していく。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 警務課

警務課業務報告

地方自治法に基づく組織に関する協議についての説明、決裁

岩手県警察・警察署再編整備計画案に関するパブリックコメント等の実施についての説明

○ 県民課

令和7年度岩手県警察署協議会連絡会における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ **交通企画課、交通規制課**

岩手県道路交通法施行細則の一部改正についての説明

○ **監察課**

監察課業務報告

○ **総務課**

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁